1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、原油の開発・生産等の石油開発事業、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等の石油事業、石油化学製品の製造・販売等の石油化学事業および風力発電、自動車関連商品の販売、保険代理店事業等のその他事業を主要な事業としております。

(2) 事業の経過およびその成果

経営環境

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が停滞し、4月の緊急事態宣言の発令後、消費の低迷、雇用情勢の悪化等がみられました。その後、感染拡大防止策および各種政策の効果により、生産や消費活動等に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念は依然として続いており先行きは不透明な状況です。

原油価格は、期初に1バレル21ドル台であったドバイ原油が、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と、2020年3月に開かれたOPECとOPEC非加盟国で構成される「OPECプラス」における協調減産の延長協議が決裂した影響から、4月下旬には一時13ドル台まで落ち込みました。その後はOPECプラスによる協調減産の合意等により需給バランスは改善し、6月以降は30ドルから40ドル台のレンジで推移しました。11月以降は新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの開発と普及への期待等もあり上昇基調に転じ、1月にはOPECプラスにてサウジアラビアが自主減産を発表したことから原油価格の上昇をさらに促すこととなり、期末は63ドル台で終えました。

為替相場は、期初は1ドル107円台から始まり、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大にともない緩やかに円高が進行し、1月には一時102円台まで円高が進行したものの、米国新政権による経済対策への期待からの米国国債金利上昇とともに円安傾向となり、期末は110円台で終えました。

石油製品の国内需要は、依然として減退傾向が続きました。灯油およびA重油は前期を上回ったものの、その他の油種は前期を下回り、特にジェット燃料については新型コロナウイルス感染症の影響による移動の制約の影響を受けて大幅に縮小し、燃料油全体では前期を下回りました。

石油化学製品は、海外のプラント新増設の影響等により、主要製品であるパラキシレン等の市況が 低調に推移し、厳しいマーケット環境となりました。

当連結会計年度の実績

このような経営環境のもと、当社グループは、『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンとした第6次連結中期経営計画の基本方針に基づき、従来からの主力事業である石油開発事業、石油事業の収益力を強化し財務基盤を確立するとともに、長期的な環境変化を見据え、成長市場である再生可能エネルギー事業への積極投資や石油化学事業の競争力強化等、事業ポートフォリオの拡充に向けた取り組みを継続して実施しました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆2,333億円(前期比18.4%の減少)、営業利益は1,013億円(前期比629.1%の増加)、経常利益は974億円(前期比497.9%の増加)となりました。

これは、期首に新型コロナウイルス感染症の影響により急落した原油価格が、経済再開や需要回復への期待が高まったこと等により上昇し、特に石油事業において製品のマージンが改善したこと等によるものです。

上記の増益要因により、親会社株主に帰属する当期純利益は859億円となりました。 なお、セグメント情報につきましては、以下のとおりであります。

セグメント情報

	164					(単位・日月日)
	石油開発事業	石油事業	石油化学事業	その他事業	調整額	連結
売上高	60,411	2,055,836	304,530	76,488	△264,017	2,233,250
セグメント利益 又は損失(△)	13,859	74,058	△3,319	7,865	4,906	97,370

(出位·五下田)

石油開発事業

石油開発事業は、当社グループ事業ポートフォリオの中でも安定した収益の柱であり、アラブ首長 国連邦(UAE)アブダビ首長国やカタール国を中心とする中東地域をコアエリアとして、既存権益 鉱区での安全・安定操業のための取り組みを進めました。

当社グループの中東地域における石油開発・操業会社である、アブダビ石油株式会社、カタール石油開発株式会社および合同石油開発株式会社が、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、感染防止対策を徹底し、投資・操業コストを抑制しながら安全・安定操業を継続しました。

アブダビ石油株式会社においては、2017年11月に生産を開始したヘイル油田で油層圧低下にともなう生産調整を2019年度から実施しつつ安定的な生産を継続しました。今後、油層圧回復の施策を実行し、生産量の回復・最大化を目指してまいります。このほかの既存油田(ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田)につきましても、安定した生産を継続しました。

カタール石油開発株式会社においては、新型コロナウイルス感染症の影響により作業員の確保が困難になる等の影響で既存井の改修工事の遅延が発生し、生産量は減少しましたが、改修工事を鋭意進めて生産量の回復に努めてまいります。

また、アブダビ国営石油会社がアブダビ首長国にて実施した探鉱鉱区公開ラウンドに参加し、海上の探鉱鉱区(Offshore Block 4)を落札しました。本鉱区は、豊富な石油・天然ガスの資源量が賦存するだけでなく、単位数量あたり操業費がその他の地域と比べて低いとされるアラビア湾の浅海に位置し、かつ商業生産に至った場合には隣接するアブダビ石油株式会社が保有する油田施設を共同で活用できるため、開発・操業コストの大幅な低減が期待されます。今後、探鉱作業を行い、本鉱区における石油および天然ガスの商業生産の可能性を調査してまいります。

以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は前期比38.3%減の604億円、セグメント 利益(経常利益)は139億円となりました。

石油事業

安全管理体制の盤石化について

製油所の安全管理体制につきましては、安全操業と安定供給の実現を目的として操業マネジメントシステム (OMS) (注)を導入しております。製油所におけるリスクコントロールや適正なオペレーション等の操業管理のあるべき姿を示した23の要求事項に対して継続的な改善を行うことで、盤石な安全・安定操業を継続しております。また、従業員一人ひとりが自ら考え、行動するという自律性の向上を促し、リスクベースで行動する安全文化のさらなる醸成に取り組んでいます。

(注) OMS (Operations Management System) : 各種業務システムの実効性・有効性の確認と 評価に基づき、継続的改善を推進することにより、より一層高い水準の安全操業・安定供給を 実現する仕組み。

収益向上に向けた取り組みについて

2020年1月から実施されているIMO規制(注)の強化への対応としまして、千葉製油所および四日市製油所において、重油流動分解装置から生産されるスラリー油に含まれる不純物の除去設備を設置いたしました。今後、高硫黄C重油から中間留分(灯油・軽油・A重油)や低硫黄C重油といった収益油種へ効率的に生産構成をシフトさせていきます。

製油所における取り組みとしまして、千葉製油所では、ENEOSグループとのパイプラインを活用し、製品・半製品を相互融通することで、両製油所の精製装置の最適化を継続し、また四日市製油所では、事業提携に基づき、引き続き出光興産グループ(昭和四日市石油株式会社)と設備の最適化を通じた競争力強化を図っております。

このほか、コスモ石油株式会社は、日揮ホールディングス株式会社および株式会社レボインターナショナルにおいて進められてきた使用済み食用油を原料とした次世代航空機燃料SAF (Sustainable Aviation Fuel:持続可能な航空燃料)の国内におけるサプライチェーン構築に向けた事業化の検討に参画することを決定いたしました。今後、2025年頃を目標とするSAF製造設備の稼働および商業化に向けた取り組みを加速させてまいります。

(注) IMO規制:国際海事機関 (IMO) により採択された一般海域における船舶燃料油の硫黄分の規制。

カーライフ事業の強化について

カーライフ事業につきましては、燃料油需要や労働人口の減少、デジタルデバイスの普及にともなうライフスタイルの変化、CASE(Connected・Autonomous・Shared & Services・Electric)やMaaS(Mobility as a Service)といったモビリティを取り巻く環境の変化等を踏まえ、コスモステーション(SS)サポートプログラム「Oil & New for COSMO STATION 2020」のもと、3つのリテール販売方針、「生産性の高いSS作り」、「コスモブランドとネットワークの価値最大化」および「CSRの取り組み強化」を推進してまいりました。

まず、既存商材の販売力強化の一環として、「dポイント」、「WAON POINT」、「楽天ポイント」といった共通ポイントの取扱いSSを拡大し、お客様の利便性向上を図りました。また、コスモMyカーリースの販売強化にも継続して取り組み、11月には累計契約台数80,000台を突破し、着実にSSの収益構造の改善に寄与しました。

次に、お客様とのつながりを深めるための重要なツールの一つである「カーライフスクエア」アプリのダウンロード数は、3月末時点で累計317万件に達し、このアプリを通じてSSごとのお買い得商品の情報や異業種店舗で利用可能なクーポンの提供等を行い、One to Oneマーケティングを実践いたしました。

電力小売販売ビジネスとしましては、利用可能エリアを拡大してまいりました家庭用電力「コスモでんき」の販売を促進し、10月からは低圧から特別高圧まですべての法人のお客様のニーズに対応する新プラン「コスモでんき ビジネス」や、地球温暖化等の環境問題に対する法人のお客様の意識の高まりに応えるべく「コスモでんき ビジネスグリーン」(注)の販売を開始いたしました。

(注) コスモでんき ビジネスグリーン: 非化石証書等を利用することにより、再生可能エネルギー または実質再生可能エネルギー由来の価値を持つCO2フリーの電気が提供されます。

以上の取り組みの結果、石油事業における売上高は前期比18.0%減の2兆558億円、セグメント 利益(経常利益)は741億円となりました。

石油化学事業

丸善石油化学株式会社(MPC)につきましては、定期整備による生産数量の減少や新型コロナウイルス感染症の影響によるマージン低迷により、前期を下回る業績となりました。

MPCとは、当社グループ全体の競争力強化のため、継続して協業の深化を進めております。具体的には、MPC千葉工場におけるプロピレン精留塔新設工事に着手し、2021年を目途に完成を目指しております。また、荒川化学工業株式会社と当社グループによる水素化石油樹脂事業化につきましても、12月に装置の設置工事が完了いたしました。

韓国のHyundai Oilbank Co., Ltd.とコスモ石油株式会社との合弁会社であるHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.につきましては、当社グループ各社から安定的にミックスキシレンの供給を受け、パラキシレン製造装置の安定稼働を維持しました。外部環境の変化には十分留意しながら、中長期的にアジア地域を中心として見込まれるポリエステル需要の増大に対応するべく、競争力強化に努めてまいります。

以上の取り組みを行ってまいりましたが、石油化学事業における売上高は前期比26.5%減の3,045 億円、セグメント損失(経常損失)は33億円となりました。

その他事業

再生可能エネルギー事業について

風力発電事業につきましては、コスモエコパワー株式会社の発電設備(総発電出力26.1万kW)が順調な稼働を継続しました。

新規の陸上風力発電設備の開発につきましては、3月に五島八朔鼻サイト(長崎県)が運転を開始し、また中紀ウィンドファーム(和歌山県・2021年4月運転開始)、上勇知ウィンドファーム(北海道・2023年3月運転開始予定)および大分ウィンドファーム(大分県・2023年3月運転開始予定)の建設工事を進めました。

洋上風力発電事業につきましては、コスモエコパワー株式会社が出資する秋田洋上風力発電株式会社が、秋田港湾および能代港湾における2022年度の運転開始を目指し、建設工事を順調に進めました。また、秋田県由利本荘市沖洋上風力発電事業においては2021年度の公募入札に向けた検討を進めるとともに、青森西北沖洋上風力発電事業においては世界最大規模の風力発電設備を保有するスペインの電力企業大手であるIberdrola, S.A.の100%子会社であるアカシア・リニューアブルズ株式会社(現 イベルドローラ・リニューアブルズ・ジャパン株式会社)が事業参画するための合弁契約を締結いたしました。海外における多くの風力発電プロジェクトに関する知見のあるパートナーと手を組むことで事業の実現性の向上を図ってまいります

メガソーラー事業につきましては、出光興産株式会社および株式会社日本政策投資銀行と共同で設立したCSDソーラー合同会社が全国8拠点で太陽光発電所の稼働を順調に継続しました。

その他

自動車関連商品の販売や保険代理店事業、石油関連施設の工事・保守等の事業において、収益力の向上に努めました。

以上の取り組みの結果、その他事業における売上高は前期比9.6%減の765億円となり、セグメント利益(経常利益)は79億円となりました。

新型コロナウイルス感染症対応について

当社グループは、自分と大切な人の命を守るとともに石油製品をはじめとした製品やサービスの安定供給の責任を果たすことを、一人ひとりが強く自覚し日々行動するよう徹底しています。

2020年2月から開催している危機対策本部合同会議(3月末までに全22回)において、感染予防措置の徹底、在宅勤務の推奨、感染時・感染疑い時の対処等、当社グループ全体の方針の周知徹底を図ってまいりました。一方で、リモートワークの環境下においてもパフォーマンスを維持し向上させるべく「新しい働き方」にも積極的に取り組みを進めました。

グループ経営基盤の強化

サステナブル経営の推進について

当社グループは、グループ理念に掲げる「持続的発展」を、社会と企業が共に取り組みを進めることで実現することを目指しています。グループ理念における「調和と共生」「未来価値の創造」を、当社グループのサステナビリティの基本的な考え方と位置付けたうえで、お客様・株主・地域住民・従業員等のすべてのステークホルダーを含む社会の皆様の信頼と期待に応えることをサステナブル経営と考え、推進しております。第6次連結中期経営計画では、重点施策の一つとしてサステナブル経営の推進を目的とした連結中期CSR計画(CSR中計)を策定し、CSR中計において、ESG(環境施策・人権と社会貢献・安全とガバナンス)の観点から重要業績指標(KPI)を設定し、さまざまな取り組みを実行しています。ESGの課題への取り組みを通して、サステナブル経営の継続的な改善・向上を図り、SDGs(持続可能な開発目標)の実現を目指してまいります。

ESGへの主な取り組みにつきましては、次のとおりです。

■E (環境施策の推進)

社会的課題である環境施策の推進として、温室効果ガスの排出削減、環境汚染物質の低減および資源循環の取り組みの3つを重点項目として掲げて活動しております。

温室効果ガスの排出削減につきましては、製油所および工場の省エネルギー化、物流部門における CO2削減施策の実行に加えて、コスモエコパワー株式会社における風力発電事業の拡大やコスモで んきグリーン(注)の販売に取り組みました。

(注) コスモでんきグリーン: 非化石証書等を利用することにより、実質、再生可能エネルギー由来の価値を持つCO2フリーの電気が提供されます。

■S (人権・社会貢献施策の充実)

当社は、人材の多様性の実現に向け、まずは女性活躍を優先課題として取り組んでいます。出産・育児にあたる社員については、法定以上の育児休職制度に加え、短時間勤務制度、テレワーク勤務制度等を整備し、家族や家庭の状況が変わった際にも多様な働き方ができるよう、新しい働き方への移行をすすめています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会貢献施策として企画、予定されていた多くのイベントが開催中止またはオンラインによる開催に変更されました。今後の開催再開の見通しは不透明なものの、実開催に代わるイベントの検討等を進め、社会貢献活動を継続してまいります。

■G(安全施策の徹底・ガバナンス体制の強化)

「安全施策の徹底」では、安全操業・安定供給と品質確保を重点課題として、OMSの取り組みのほか、さまざまなリスク(地震・台風等の自然災害、社会環境変化等)を想定し、事業維持計画(BCP)の策定と定期的な訓練等の対策を実行しています。9月に、当社、コスモ石油株式会社およびコスモ石油マーケティング株式会社の3社合同で南海トラフ巨大地震を想定した危機対策本部地震BCP訓練をリモートで実施し、さらに11月には、首都直下地震を想定して関西の事業所と共同で訓練を行いました。有事の際に石油製品の供給に支障がないように継続して体制整備に努めてまいります。また「ガバナンス体制の強化」では、リスク管理、コンプライアンスの徹底、CSR調達および情報開示を重点課題として組み入れ、KPIを設定してコンプライアンス体制の強化を図っています。

(3) 対処すべき課題

震災10年を迎えるにあたって

東日本大震災発生の後、千葉製油所においてLPGタンクの火災・爆発事故が発生し、地域の皆様をはじめ、関係する多くの方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしました。当社グループは、この事故の反省に立って、最優先事項として「安全」に向き合うことを誓い、そしてこの10年間、全社一丸となって安全操業に邁進してまいりました。東日本大震災から10年が経過し、改めて当時を振り返り、事故の記憶を風化させることなく、当社グループの一人ひとりが、"安全"の大切さとそのための取り組みを間断なく継続していかなければならないことを肝に銘じて安全操業を継続し、エネルギーの安定供給に尽力してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化が見込まれますが、経済状況は徐々に回復することが予想され、石油需要も回復が見込まれます。一方で、中長期的には世界的に脱炭素社会への流れが加速し、エネルギー分野においても再生可能エネルギーへのシフトの重要性が高まると予想され、また国内における燃料転換や人口減少等の構造的要因による石油需要の減少傾向も継続するものと予想されます。

このような経営環境を踏まえ、当社は第6次中期経営計画において長期的な方向性を見据え、次の成長に向けて事業ポートフォリオを拡充しながら、石油開発や石油事業で収益力を強化し、足元の経営環境を注視しながら対応してまいります。

基本方針 ~ Oil&New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。 ~

- (Oil) IMO規制等に対応しクリーンな船舶用燃料供給で先行する等、石油事業の収益力を強化
 - ⇒収益力を基盤とし、財務体質を健全化
- (New) 風力発電事業を初めとした次代の成長を担う投資を実施
 - ⇒事業活動を通じたSDGs実現に貢献

再投資可能な収益力の確保

- √ 安全安定操業体制の磐石化
- ✓ IMO規制に先行し対応
 - ⇒ボトムレス化・収益油種の拡大※
 - ※相対的に高付加価値な石油製品のみを供給する 競争力の高い製油所をめざす
- √ カーライフ事業の強化
- √ 石油化学とのシナジー実現
- / ヘイル油田投資の確実な回収

財務体質の健全化

- √ 収益を基盤とした自己資本の充実
- √ キャッシュマネジメントの強化
- ✓ 長期的な環境を見据え投資を厳選
 - →経営目標の早期実現

将来に向けた成長ドライバーの強化

- √ 石油化学の競争力強化と製品拡充
- / 洋上風力発電サイトへの早期進出
- ✓ 国内/海外 (アジア・アブダビ) における 次代の成長を担う事業の発掘

グループ経営基盤の強化

- √ サステナブル経営の推進
 - ・社会と当社グループのサステナビリティ追求
 - ・ESG重点項目の改善
 - ⇒CSR中計(2018~2022年度)を策定し実行
- ✓ 働き方改革・業務改革による生産性向上
 - ・ダイバーシティの促進
 - ・RPA※・AI活用による徹底的な業務効率化
 - ※ Robotic Process Automation:ロボットによる業務自動化

石油開発事業

半世紀にわたるUAEアブダビ首長国での安定した海上油田の生産実績による強固な信頼関係と自社操業を強みとして、既存油田の安定的な生産の継続と操業コストの削減を行ってまいります。また、新たに取得した鉱区(Offshore Block 4)における商業生産に向けた調査を進め、低油価環境でも利益を出せる事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

石油事業(石油精製事業)

中長期的に石油需要の減退が予想されるなか、収益油種への集中および石油化学事業へのシフト、製油所のIT化等を推進してまいります。またキグナス石油株式会社向けの供給を引き続き実施するほか、他社とのアライアンスを活かした競争力の強化、石油化学事業とのシナジーの創出を目指してまいります。

石油事業(石油販売・カーライフ事業)

カーライフの変化に対応したビジネスモデルへの変革により事業領域を確保しつつ、石油精製と併せて競争力を確保してまいります。また、カーライフ事業の拡大を志向しつつ長期的な事業環境を見据え、カーシェア事業や電力小売り販売等の新規ビジネスの拡大を進めてまいります。

石油化学事業

長期的には石油化学製品は世界の人口増加を背景に国際市場が拡大していくことが予想されるため、燃料油から石化原料へのシフトを推進してまいります。エチレン・パラキシレン生産での競争優位性を最大限活用しながら、石油精製と石油化学のシナジー享受(未利用分の活用等)や、環境に左右されにくい機能化学品の事業拡大を目指してまいります。2021年度は千葉アルコン製造株式会社による水素化石油樹脂製造事業の商業化やポリマーグレード(高純度)のプロピレン精製設備導入を計画しております。

再生可能エネルギー事業

脱炭素の世界的な潮流のなか、わが国においても今後大きな成長が期待される風力発電事業を中心に、引き続き積極的な拡大を目指してまいります。陸上風力発電事業においては、2021年4月に運転を開始した中紀ウィンドファーム(和歌山県)につづき、建設中の上勇知ウィンドファーム(北海道)と大分ウィンドファーム(大分県)の工事を完了させ、また青森県、福島県、和歌山県等での開発案件を着実に推進して、風力発電出力50万kW体制の早期達成を目指します。今後、事業環境の整備・投資機会の拡大が見込まれる洋上風力発電事業においては、公募入札に向けた検討をさらに推し進め、日本における同分野のリーディングカンパニーを目指してまいります。具体的には、秋田県の秋田港湾および能代港湾における洋上風力発電プロジェクト、秋田県由利本荘市沖洋上風力発電事業および青森西北沖洋上風力発電事業をはじめとし、次の有望区域となる地域での事業計画についても実現に向けた検討を進めてまいります。

これらの取り組みのほか、事業領域の拡大を目指して、Mubadala Investment Company (UAE) やCEPSA (スペイン)、Hyundai Oilbank Co., Ltd. (韓国) とのアライアンス強化をより一層進めてまいります。

気候変動への取り組み

当社は、12月に、気候変動関連情報の開示を検討するための一つとして、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」の提言に対する賛同を表明する署名を行い、「TCFDコンソーシアム」に参画いたしました。またそれを契機として、気候変動に関わる情報の適切かつ積極的な開示に取り組むとともに、2021年5月に当社グループは、グループ事業から排出する温室効果ガス(GHG(注))を2050年までにネットゼロにすることを宣言しました。今後、TCFDにおけるシナリオ分析を実施し、長期的な目標達成に向けたロードマップを策定します。次期第7次連結中期経営計画においては、財務・非財務を融合した経営計画を策定し、コスモエネルギーグループとしてサステナブルな成長を目指してまいります。

(注) GHG: Greenhouse Gasの略称。当社はScope 1(直接排出)およびScope 2(エネルギー 起源間接排出(購入電力等))を対象としています。 当社グループは品質の高い製品・サービスを安全かつ安定的に供給することでお客様に満足していただき、株主、お客様、取引先等、ステークホルダーの皆様を「ココロも満タンに」していくことを使命としております。この使命を果たし続け、当社グループの持続的な企業価値の創造につなげてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 生産、受注の状況

セグメントの名称	生産高	前期比増減
	百万円	%
石油開発事業	14,885	△35.8
石油事業	662,532	△31.5
石油化学事業	242,654	△30.1
合計	920,071	△31.2

- (注) 1. 自家燃料は除いております。
 - 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 - 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 - 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他	13,017	2.6	7,901	△4.0

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(5) 販売の状況

セグメントの名称	販売高	前期比増減
	百万円	%
石油開発事業	22,939	△46.5
石油事業	1,906,912	△16.8
石油化学事業	268,005	△26.5
その他	35,392	△10.3
合計	2,233,250	△18.4

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 - 2. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

(6) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額796億円であり、その主なものは次のとおりであります。

·石油開発事業

生産設備工事

生産物分与費用回収権取得

・石油事業

石油精製・出荷設備工事 サービスステーション新設・改造

・石油化学事業 牛産設備工事

・その他 風力発雷設備

(7) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(8) 財産および損益の状況の推移

区分		第3期 (2017年度)	第4期 (2018年度)	第5期 (2019年度)	第6期 (2020年度)
売上高	(億円)	25,231	27,704	27,380	22,333
経常利益	(億円)	1,169	967	163	974
親会社株主に帰属する当期 純利益又は純損失(△)	(億円)	728	531	△282	859
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)	(円)	865.80	630.69	△334.84	1,025.86
総資産	(億円)	16,883	17,023	16,398	17,090
純資産	(億円)	3,561	4,019	3,628	4,491

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数および「役員報酬 B I P 信託」により信託銀行が所有する株式を控除して算出しております。
 - 2. 第6期については、「1. 企業集団の現況に関する事項(2)事業の経過およびその成果」をご参照ください。
 - 3. 「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第4期の期首から適用しており、第3期の 総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(9) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
海外事務所	中東(アラブ首長国連邦)・ドーハ(カタール)・北京(中国)

② 重要な子会社および関連会社

❷ 里女体丁云社のより民任云社	
(子会社)	
コスモエネルギー開発株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油株式会社	(本 社)東京都港区 (製油所) 千葉 (市原市)・四日市・堺 (研究所) 中央研究所 (幸手市)
コスモ石油マーケティング株式会社	(本 社)東京都港区 (支 店)東日本(仙台市)・関東(東京都中央区)・中部(名古屋市)・ 関西(大阪市)・西日本(広島市)
アブダビ石油株式会社	(本 社)東京都港区 (鉱業所)アブダビ(アラブ首長国連邦)
丸善石油化学株式会社	(本 社)東京都中央区 (工 場) 千葉 (市原市)・四日市 (研究所) 千葉 (市原市)
コスモエコパワー株式会社	(本 社) 東京都品川区
(関連会社) Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	(本 社および工 場) 瑞 山(韓国)
ジクシス株式会社	(本 社) 東京都港区

(10) 重要な子会社および関連会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモエネルギー開発株式会社	1	100.0	エネルギー資源開発事業の企画立案
コスモ石油株式会社	1	100.0	原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・ 販売等
コスモ石油マーケティング株式会社	10	100.0	石油製品販売、カーリース等
アブダビ石油株式会社	128	64.4	原油の開発・生産・販売
丸善石油化学株式会社	100	52.7	石油化学製品の製造・販売
コスモエコパワー株式会社	72	100.0	風力発電による売電事業等
(関連会社)	6.322億韓国ウォン	50.0	石油化学製品の製造・販売
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	0,322限特国フォノ	50.0	11/1010子表面の表足・秋元
ジクシス株式会社	110	40.0	LPガスの製造、貯蔵、輸送、売買および 輸出入等

⁽注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

当社グループは、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社34社(前期比増減なし)、持分法適用会社28社(前期比1社減)であります。 (企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は2兆2,333億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は 859億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社はMubadala Investment Companyと、包括的かつ戦略的な協力関係を構築しており、その 100%子会社(孫会社)であるInfinity Alliance Limitedが当社に出資をしております。

(11) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業	員数	前期末比増減
石油開発事業	270名	(62名)	
石油事業	4,546名	(2,975名)	98名増
石油化学事業	1,216名	(104名)	38名増
その他	1,054名	(163名)	105名増
合計	7,086名	(3,304名)	240名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
229名	67名増	18年6月

- (注) 1. 従業員数は、出向者(353名)、嘱託および雇員を除いております。
 - 2. 平均勤続年数の算定にあたっては、コスモ石油株式会社における勤続年数を通算しております。
 - 3. 従業員数が前連結会計年度と比べて増加しましたのは、主に2020年4月1日付でコスモエネルギーシステムズ㈱を吸収合併したためであります。

(12) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額	
株式会社みずほ銀行	1,029億円	
株式会社三菱UFJ銀行	778億円	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	500億円	
株式会社三井住友銀行	436億円	
株式会社日本政策投資銀行	321億円	

⁽注)上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額1.522億円)があります。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

170,000,000株

(2) 発行済株式の総数

84,770,508株 (うち、自己株式の数3,521株)

(3) 株主数

23,383名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO,1	17,629	20.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,010	5.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,658	5.49
株式会社みずほ銀行	2,522	2.97
関西電力株式会社	1,860	2.19
コスモエネルギーホールディングス取引先持株会	1,617	1.90
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,580	1.86
株式会社三菱UFJ銀行	1,580	1.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC)	1,379	1.62
損害保険ジャパン株式会社	1,342	1.58

⁽注)1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」により信託銀行が所有する株式は含まれておりません。

(5) **当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況** 該当する株式はありません。

^{2.} THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO,1の持株数17,600千株は、Infinity Alliance Limitedが実質的に保有しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	桐 山 浩		
代表取締役 常務執行役員	鈴木 康公	法務総務部、人事部、IT戦 略推進部担当	
代表取締役 常務執行役員	植松 孝之	コーポレートコミュニケー ション部、経理部、財務部 担当	
取締役 常務執行役員	山 田 茂	経営企画部、関連事業統括 部担当	
取締役 常務執行役員	砂野 義充	事業開発部、サステナビリ ティ推進部担当	
取締役	サーレハ・アル・マンス-	-1)	Director of Petrochemicals, Refining & Petrochemicals, Mubadala Investment Company
取締役	アリ・アル・ダヘリ		Director of Refining, R e f i n i n g & Petrochemicals, Mubadala Investment Company
取締役 (監査等委員)	独立役員 神野 榮		
取締役 (監査等委員)	独立役員 高山靖子		株式会社千葉銀行 社外取締役 三菱商事株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員・常勤)	水井 利行		共栄タンカー株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. サーレハ・アル・マンスーリ、アリ・アル・ダヘリ、神野 榮および高山靖子の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員) 神野 榮および高山靖子の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - 3. サーレハ・アル・マンスーリ氏は、Abu Dhabi National Oil Company(アブダビ国営石油会社)において業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。

- 4. サーレハ・アル・マンスーリおよびアリ・アル・ダヘリの両氏は、Mubadala Investment Companyの業務執行者を兼務しており、同社は 当社の主要株主の親会社であります。
- 5. 取締役 水井利行氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議への 出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門等との密接な連携により得られた情報を監査等委員全 員で共有することを通じて、監査等委員会の実効性を高めるためであります。
- 6. 取締役 水井利行氏は、当社の経理部門を長年にわたり担当し、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。
- 7. 執行役員の氏名等は次のとおりです。(2021年4月1日時点)

地位	氏名	担当
執行役員	竹 田 純 子	人事部長
執行役員	高木勢伊子	サステナビリティ推進部長
執行役員	境 剛太	経営企画部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社とサーレハ・アル・マンスーリ、アリ・アル・ダヘリ、神野 榮および高山靖子の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額として おります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、31社(当社と連結子会社および持分法適用会社のうち30社)の取締役、監査役(監査等委員である者および当連結会計年度中に在任していた者を含む。)および執行役員とし、当該保険契約により被保険者が負担することになる会社訴訟および株主代表訴訟等により生じる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額各社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の額

(取締役の報酬等(個人別報酬等含む。) の決定方針の内容の概要等)

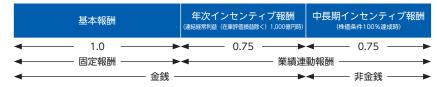
当社は、役員報酬制度の決定および運用プロセスにおける高度な独立性、および客観性と透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会において毎期その妥当性を検証し、取締役会にて決定しております。

指名・報酬諮問委員会は、役員報酬制度の基本方針や体系、インセンティブ報酬の仕組み、取締役の個人別の報酬等の内容について、社外コンサルタントからの情報収集ならびに助言等を活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議のうえ、取締役会への答申を行っています。取締役会は、当該答申の内容を受けて、取締役の個人別の報酬等の内容を最終的に決定しております。

取締役(社外取締役および監査等委員を除く。)に対する報酬体系は、固定給としての基本報酬、 単年度の「連結経常利益(在庫評価損益を除く。)」のみに完全連動する業績連動報酬(年次インセンティブ報酬)、3事業年度における業績目標の達成度等に応じて支給株式数が変動する非金銭報酬 (中長期インセンティブ報酬)から構成されており、国内大手企業における役員報酬水準および報酬 構成の最新状況との客観的なベンチマーク分析に基づき妥当性を検証しております。

また、当社の執行役員および中核事業会社の取締役全員が経営の目線を合わせ、経営目標の達成に向けて一丸となって邁進すべく、同一の報酬体系ならびに同一の仕組みとしております。特に中長期インセンティブ報酬については、単年度に付与する基準ポイントの価値を基本報酬の75%とし、当該報酬の対象者全員が全社視点を共有しつつ、持続的な企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、株式保有の推進を通じて株主の皆様との利害共有を着実に深めていく制度としております。また、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行わない立場からの監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての基本報酬のみとしております。

※ご参考:取締役(社外取締役および監査等委員を除く。)の報酬体系のイメージ



(取締役の個人別の報酬等の決定方法)

当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会が決定しております。ただし、基本報酬については、当社全体の業績等を勘案しつつ迅速に意思決定を行うため、2018年5月10日付け取締役会決議に基づき、代表取締役社長 社長執行役員(桐山 浩)にその決定を委任しています。なお、基本報酬の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の審議を経ることとし、審議内容と異なる基本報酬を決定する場合には当委員会に対し説明することとしております。2021年度からは、基本報酬を含むすべての報酬等の内容について、取締役会にて決定いたします。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の決定については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(業績連動報酬 (インセンティブ報酬) に係る業績指標等)

年次インセンティブ報酬

年次インセンティブ報酬は、各事業年度の連結経常利益(在庫評価損益を除く。)に応じて、取締役(社外取締役および監査等委員である者を除く。)が金銭の支給を受けることができる制度としております。連結経常利益(在庫評価損益を除く。)は、在庫評価の変動という特性を除いた石油業界における標準的な指標であり、社内外のステークホルダーに対して当社のパフォーマンスを説明する際に広く用いていることを理由に業績指標(KPI)として選定しました。

当連結会計年度の連結経常利益(在庫評価損益を除く。)の業績実績は、766億円であり、個人別の支給額は、当該実績に基づき、あらかじめ定めた役位別の算式に従って算定されております。

中長期インセンティブ報酬

中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)であり、2018年度より毎年、連続する3事業年度(以下「評価対象期間」という。)を評価の対象とするインセンティブプランを設定しております。

本制度に係るKPIは、当社株主総利回り(TSR)の対東証株価指数(TOPIX)成長率および連結ネット有利子負債比率(D/Eレシオ)としております。当社TSRの対TOPIX成長率は、当社ビジネスの性質上、市場要因による業績変動の影響を可能な限り排除でき、経営努力の結果としての企業価値創造の巧拙を公平・公正に評価できるため、KPIとして選定しました。また、連結ネットD/Eレシオは、第6次連結中期経営計画において、中長期視点で恒常的に健全経営を行っていくために早期に実現することを目標に掲げているため、KPIとして選定しました。

当連結会計年度が評価期間終了事業年度となる2018年度から2020年度の3事業年度を評価対象期間とする本制度について、2021年3月末時点での当社TSRの対TOPIX成長率は66%、連結ネットD/Eレシオは1.59であり、個人別の支給株式数は、2021年5月末の業績実績に基づき、あらかじめ定めた役位別の算式に従って算定されております。

(当連結会計年度に係る報酬等の総額等)

区分	支給人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (年次インセンティブ) (百万円)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ) (百万円)
取締役(監査等委員を除く)	11	513	204	99	209
(うち社外取締役)	(4)	(28)	(28)	(0)	(0)
取締役(監査等委員)	4	73	73	0	0
(うち社外取締役)	(2)	(38)	(38)	(0)	(0)
合計	15	586	277	99	209

- (注) 1. 上記の報酬等のうち、取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等の額には、当連結会計年度における業績連動報酬(年次インセンティブ)額および当連結会計年度を評価対象期間に含む非金銭報酬(中長期インセンティブ)に係る費用計上額が含まれております。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 上記には、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である者を除く。) 4名および監査等 委員である取締役1名の在任中の報酬等が含まれております。
 - 4. 取締役(監査等委員である者を除く。)の金銭報酬の額は、2018年6月21日開催の第3回定時株主総会において年額6億円以内(うち、社外取締役5千万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分は含まない。)。当該株主総会終結時点で対象となる員数は、基本報酬については取締役7名(うち、社外取締役2名)、年次インセンティブについては取締役5名(社内取締役のみ)としております。

また、金銭報酬とは別枠で、株式報酬制度において当社が拠出する金員の上限を対象期間ごとに4億円としております。中長期インセンティブについては執行役員も対象としているため、当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役および執行役員の員数は7名(取締役5名(社内取締役のみ)、取締役を兼務しない執行役員2名)であります。

- 5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月21日開催の第1回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。
- 6. 当連結会計年度に取締役に交付した株式はございません。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分		出席状況			
区刀	1/4	取締役会	監査等委員会	職務の概要	
社外取締役	サーレハ・アル・マンスー リ	7回中6回	_	エネルギー業界に関する国際的な見地から、投資 全般に関する助言を多く行いました。経営戦略全 般に関する幅広い経験から社外取締役として中立 的な立場で適切な経営監督機能を発揮していま す。	
社外取締役	アリ・アル・ダヘリ	7回中7回	_	エネルギー業界に関する国際的な見地から、有効 な助言を行いました。石油業界に関する豊富な経 験から社外取締役として中立的な立場で適切な経 営監督機能を発揮しています。	
社外取締役 (監査等委員)	神 野 榮	8回中8回	13回中13回	会社経営に関する豊富な実績と知見を持ち、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	
社外取締役 (監査等委員)	高山靖子	8回中8回	13回中13回	常勤監査役の経験、また、様々な企業での社外取締役、社外監査役の経験をもとに、ガバナンスに関する知見を活かした助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	金額	—————————————————————————————————————	金額
資産の部	1,709,017	負債の部	1,259,897
流動資産	605,808	流動負債	752,488
現金及び預金	52,972	支払手形及び買掛金	266,695
受取手形及び売掛金	234,635	短期借入金	175,692
商品及び製品	122,152	1 年内償還予定の社債	17,700
	351	コマーシャル・ペーパー	37,200
原材料及び貯蔵品	126,923	未払金	92,953
	46,143	未払揮発油税	108,368
その他	22,746	未払法人税等	11,030
貸倒引当金	△116	未払費用	4,415
固定資産	1,103,080	賞与引当金	6,348
有形固定資産	865,433	役員賞与引当金	352
建物及び構築物	244,331	その他	31,732
 油槽	35,781	固定負債	507,408
機械装置及び運搬具	208,999	社債	3,000
土地	315,483	転換社債型新株予約権付社債	60,000
 リース資産	737	長期借入金	315,759
建設仮勘定	50,295	繰延税金負債	35,415
その他	9,803	再評価に係る繰延税金負債	5,100
無形固定資産	44,343	特別修繕引当金	27,001
ソフトウェア	10,557	環境対策引当金	866
 その他	33,785	退職給付に係る負債	2,992
投資その他の資産	193,303	役員報酬BIP信託引当金	847
投資有価証券	122,402	資産除去債務	19,993
長期貸付金	1,030	その他	36,431
長期前払費用	3,169	純資産の部	449,120
退職給付に係る資産	5,471	株主資本	332,802
生産物分与費用回収権	13,018	資本金	40,000
繰延税金資産	40,287	資本剰余金	82,843
その他	8,234	利益剰余金	211,977
貸倒引当金	△310	自己株式	△2,019
—— 繰延資産	128	その他の包括利益累計額	△7,855
 社債発行費	128	その他有価証券評価差額金	4,938
		繰延ヘッジ損益	△85
		土地再評価差額金	△21,123
		為替換算調整勘定	5,873
		退職給付に係る調整累計額	2,540
		非支配株主持分	124,173
資産合計	1,709,017	負債・純資産合計	1,709,017

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	科目	金額	頂
I 売	走		2,233,250
Ⅱ 売	无上原価 元上原価		2,000,584
	売上総利益		232,666
Ⅲ 販	反売費及び一般管理費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		131,376
	営業利益		101,289
IV 営	益以代業的		
	受取利息	368	
	受取配当金	740	
	固定資産賃貸料	1,543	
	為替差益	883	
	その他	2,979	6,515
V 営	営業外費用		
	支払利息	7,225	
	持分法による投資損失	447	
	その他	2,761	10,434
	経常利益		97,370
VI 特	詩別利益		
	固定資産売却益	1,973	
	投資有価証券売却益	839	
	補助金収入	340	
	受取保険金	421	
	その他	258	3,833
VII 特	詩別損失		
	固定資産売却損	3	
	固定資産処分損	6,721	
	減損損失	267	
	投資有価証券評価損	267	
	その他	296	7,555
	税金等調整前当期純利益		93,648
	法人税、住民税及び事業税	21,567	
	法人税等調整額	△17,137	4,430
	当期純利益		89,218
	非支配株主に帰属する当期純利益		3,307
	親会社株主に帰属する当期純利益		85,910

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部	691,362	負債の部	584,796
流動資産	195,506	流動負債	271,451
現金及び預金	2,033	短期借入金	52,744
関係会社短期貸付金	183,879	1年内償還予定の社債	17,700
未収入金	8,826	1年内返済予定の長期借入金	57,410
その他	766	コマーシャル・ペーパー	37,200
固定資産	495,794	未払金	2,266
有形固定資産	124,266	未払法人税等	5,189
建物及び構築物	466	預り金	97,480
車両運搬具	4	賞与引当金	475
工具器具備品	97	役員賞与引当金	97
土地	123,200	その他	886
リース資産	497	固定負債	313,344
無形固定資産	1,395	社債	3,000
ソフトウェア	1,044	転換社債型新株予約権付社債	60,000
その他	350	長期借入金	248,650
投資その他の資産	370,133	長期預り金	718
投資有価証券	5,232	役員報酬BIP信託引当金	392
関係会社株式	217,969	その他	583
長期貸付金	1	純資産の部	106,566
関係会社長期貸付金	145,616	株主資本	106,021
長期差入保証金	698	資本金	40,000
繰延税金資産	173	資本剰余金	22,262
その他	441	資本準備金	10,000
繰延資産	61	その他資本剰余金	12,262
社債発行費	61	利益剰余金	45,778
		その他利益剰余金	45,778
		繰越利益剰余金	45,778
		自己株式	△2,019
		評価・換算差額等	544
		その他有価証券評価差額金	544
資産合計	691,362	負債・純資産合計	691,362

(単位:百万円)

(添付書類)計算書類

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	科目		
I	営業収益		20,909
П	一般管理費		10,156
	営業利益		10,752
Ш	営業外収益		
	受取利息	4,798	
	受取配当金	261	
	その他	383	5,443
IV	営業外費用		
	支払利息	4,791	
	社債利息	355	
	為替差損	3	
	その他	870	6,020
	経常利益		10,175
V	特別利益		
	抱合せ株式消滅差益	53	
	投資有価証券売却益	78	
	投資損失引当金戻入額	24,200	24,331
VI	特別損失		
	投資有価証券評価損	22	
	固定資産処分損	0	22
	税引前当期純利益		34,485
	法人税、住民税及び事業税	1,114	
	法人税等調整額	89	1,204
	当期純利益		33,281

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

コスモエネルギーホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 ハ 野 純 司 (ED) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 花 岡 克 典 (ED) 業務執行社員 指定有限責任社員 志 賀 恭 子 公認会計士 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事 象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任 を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

コスモエネルギーホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 (ED) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 花 岡 克 典 (ED) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士

業務執行社員

志 賀 恭 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2020年4月1 日から2021年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、掲益計算書、株主資本等変動計算書及び 個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書 類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監 査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示す ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要 と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評 価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場 合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がない かどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与 えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、インターネット等を経由した手段も活用しながら、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制とその運用状況にかかる事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

コスモエネルギーホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 神野 榮印

監査等委員 高山靖子 🗐

常勤監査等委員 水 井 利 行 印

(注) 監査等委員 神野 榮及び高山靖子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上